

今治市立図書館 ソーシャルメディア運用方針

令和5年7月1日

今治市立図書館（指定管理者 TRC 今治図書館サポート）

1. 目的

今治市立図書館は、今治市が定める今治市図書館条例（平成17年1月16日施行 条例第89号）に基づき、今治市図書館の業務、取り組み、機能、サービスについて、さまざまな媒体を利用して情報発信を行い、市民の利便性を図るとともに今治市図書館の運営への理解と活用を促進するため、ソーシャルネットワークサービス「Twitter」及び「Instagram」において今治市立図書館公式アカウントを設置する。また、この運用にあたっては予め方針を定める。

2. 概要

アカウント名	今治市立図書館
Twitter	https://twitter.com/ImabariCityLib
Instagram	https://www.instagram.com/imabaricitylib

3. 運用方針

今治市立図書館公式アカウントは、専ら情報発信を行うものとし、原則として返信等は行わず、意見や問い合わせ等については、今治市立中央図書館への来館、電話（0898-32-0695）、ファックス（0898-24-2613）、Eメール（tosyokan@minos.ocn.ne.jp）において受け付ける。

4. 運用責任者

今治市立図書館長

5. 運用管理者

今治市立図書館（指定管理者 TRC 今治図書館サポート）

6. 運用方法

今治市立図書館公式アカウントは以下のとおり運用する。

(1) 発信する情報

- ・ 今治市立図書館の運営情報（休館日等）
- ・ 今治市立図書館が実施する事業、サービスについての情報
- ・ その他、今治市立図書館に関連する市民のニーズの高い情報や周知する必要がある情報

(2) フォロー、フォロー返し、リプライ、リプライ等への返信、リツイート、コメント等への対応

- ・ 今治市立図書館公式アカウントは、原則として他のアカウントへのフォロー、フォロー返し、リプライ、リプライ等への返信、リツイート、コメント等を行わない。
- ・ 今治市立図書館公式アカウントは、国・地方公共団体・図書館等の公的機関の公式アカウントなど必要に応じてフォロー、フォロー返し、リプライ、リプライ等への返信、リツイート、コメント等を行う。

7. 利用者による書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、事前の告知なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合がある。

- ・ 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- ・ 犯罪行為等を誘発するもの
- ・ 第三者に損害又は不利益を与えるもの
- ・ 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ・ 政治、宗教活動を目的とするもの
- ・ 著作権、商標権、肖像権などの知的所有権を侵害するもの
- ・ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ・ 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- ・ 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ・ 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ・ 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- ・ 他のアカウント、ソーシャルメディアユーザー、第三者等になりすますもの
- ・ 有害なプログラム等
- ・ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ・ 今治市立図書館の発信する情報の一部又は全部を改変するもの
- ・ 今治市立図書館の発信する情報に関係ないもの

- ・ 運営管理者が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

8. 著作権について

今治市立図書館公式アカウントの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、今治市立図書館に無断で転載等を行うことはできない。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示するものとする。

9. 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は今治市立図書館の公式ホームページに掲載する。また、本方針は必要に応じて事前の告知なく変更するものとする。

10. 免責事項

- ・ 今治市立図書館公式アカウントが発信する情報の正確性については万全を期するものであるが、今治市立図書館は、他のソーシャルメディアユーザー等（以下ユーザーという）が今治市立図書館公式アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではない。
- ・ 今治市立図書館公式アカウントの内容は、予告なく変更または削除する場合がある。
- ・ 今治市立図書館は、ユーザーから提供される情報について、その正確性、完全性、合法性などの保証は一切行わない。
- ・ 今治市立図書館は、ユーザーにより行われた今治市立図書館公式アカウントに関する発言や行動等について、一切責任を負わない。
- ・ 今治市立図書館は、今治市立図書館公式アカウントに関連してユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わない。
- ・ コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属するが、投稿されたことをもって、ユーザーは今治市立図書館に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、今治市立図書館に対して著作権等を行使しないことに同意したものとする。